

**第7回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会  
育み部会 議事録**

●開催日時 : 令和6年12月23日(月) 18時00分~19時15分

●開催場所 : 市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	大熊龍也
副部会長	永瀧幸治
部会員	松山哲男 仲川弘誓 磯田大治 大川和徳 合田美津子 大坂倫一
庁内検討委員	部会長: 西川原邦彦 副部会長: 大越智輝 部会員: 相澤恭介
事務局	企画調整G: 近間聡史 服部将大 市民協働G: 大内拓海 鳥海秀充 相馬 杏

●欠席者

部会員	佐藤文子
-----	------

- ◆議題 : ①協議テーマ「スポーツ」の振り返りについて  
②第4期基本計画の体系図(案)の振り返りについて  
③主要な施策の考え方(案)の振り返りについて

- ◆配布資料 : (1) 第4期基本計画体系図(最終案)【対照表】  
(2) 第4期基本計画体系図(最終案)  
(3) 主要な施策の考え方(案)【対照表】

**【育み部会】**

議題1 協議テーマ「スポーツ」の振り返りについて

(部会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題(1)「協議テーマ「スポーツ」の振り返り」についてですが、11月21日に開催されました本部会にて、事務局よりお示しいただいた協議テーマ「スポーツ」に関する第4期基本計画体系図の素案の設定について協議し、さまざまご

意見をいただきました。

皆様のご意見については、事務局の方で持ち帰り、市の庁内検討委員会で体系図等にどのように落とし込んでいくかなど協議していただいています。

その協議結果について、事務局でまとめているとのことですので、説明をお願いします。

(事務局\_企画調整 G)

11月21日に開催しました本部会にて、皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果について、事務局より説明いたします。

体系図については、委員の皆さんから承認をいただいているため、前回お示しした内容のとおりとなっています。

続きまして、「主要な施策の考え方」についてですが、第4節－施策1－基本的な方向1－主要な施策「②スポーツを通じた健康づくり」では、高齢化社会が進展する中、フレイル対策が重要であり、フレイル対策の取組むたいは第1章の施策に位置づけることとなりますが、この主要な施策の考え方にも記載するのはどうかという意見がありました。

「主要な施策の考え方」の具体的な文案につきましては、皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、2月以降に庁内検討委員会で検討し、策定するものとなります。

そのため、今回お示しするものにつきましては、皆さんからのご意見や庁内検討委員会で協議した結果を、要点にしてまとめたものとなります。

それでは、まとめていただいた要点の内容について、関係部署である社会教育グループより説明していただきます。

(庁内委員\_社会教育 G)

フレイル対策については第1章で、公園の整備については第4章で検討することとしています。

主要な施策「②スポーツを通じた健康づくり」の考え方としては、保健関係機関等

との連携、スポーツ施設等を活用した健康・体力づくりの推進、豊かな自然を活用した生涯スポーツの推進を柱として取組を進めていきたいと考えています。

(事務局\_企画調整 G)

次に、基本的な方向2－主要な施策「①地域の実情に応じた活動機会の確保」では、近隣市町と連携した優れた競技者を育成できる環境整備や指導者の確保が必要ではないかというご意見がありました。

こちらについて、関係部署である社会教育グループより説明させていただきます。

(庁内委員\_社会教育 G)

近隣市町との連携については、施設整備という部分は広域的な視点を持ちながら取り組みを進めていますが、指導者の確保等については、まずは市内の関係団体との連携により指導者の確保を図っていききたいと考えています。そのため、スポーツ協会等の関係団体の活動支援や主要な施策「②競技力の向上や指導者の資質向上に向けた支援」に位置づけている指導者資格等の取得支援等の取り組みを進めていききたいと考えています。

(事務局\_企画調整 G)

次に、主要な施策「②競技力の向上や指導者の資質向上に向けた支援」では、技術向上を図る指導者に限らなくなってきていると捉え、この考え方を記載するのはどうかというご意見がありました。

こちらについて、関係部署である社会教育グループより説明させていただきます。

(庁内委員\_社会教育 G)

日本スポーツ協会や各競技団体においても同様の考えで、公認指導者資格等の制度化を図りながら取り組みを進めており、このような資格を取得することにより、一定程度の指導者レベルが確保されていくものと考えています。このことから、指導者資格取得支援等に取り組みながら、指導者の確保等に努めていきたいと考えています。

(事務局\_企画調整 G)

いま、ご説明しました「主要な施策の考え方」に関する部分については、繰り返し

になります。現時点での関係部署からの記載要点となりますので、具体的な文案につきましては、2月以降の庁内検討委員会でさらに協議を進め、令和7年7月頃に策定しますのでよろしくお願いいたします。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

【質問等なし】

## 議題2 第4期基本計画の体系図(案)の振り返りについて

(部会長)

次に、議題(2)「第4期基本計画の体系図(案)の振り返り」についてです。

第4期基本計画の体系図(案)について、これまで各協議テーマごとに委員の皆さんからご意見等いただき、また、その意見等を踏まえて市の庁内検討委員会でも協議していただきました。

これまでの協議結果等を踏まえ、第5章「豊かな個性と人間性を育むまち」の体系図の最終案について、事務局でまとめているとのことですので、ご説明をお願いします。

(事務局\_企画調整G)

事務局より、第5章「豊かな個性と人間性を育むまち」の体系図の最終案について、当初、事務局よりお示しした第4期基本計画体系図(案)から皆さんのご意見等を踏まえて変更した箇所を中心にご説明します。

第1節の協議テーマ「生涯学習」について、施策1-基本的な方向2-主要な施策「①生涯学習施設の確保と充実」とお示ししていましたが、人口減少や財政状況を考えると生涯学習施設を集約しつつ、施設の充実を図るような考え方とすべきではないかというご意見をいただきました。

ご意見いただいたとおり、第3期基本計画の期間中には生涯学習施設である「公民

館」が「コミュニティセンター」に再編したこと等、施設の多目的化や統廃合が進められました。また、コミュニティセンターをはじめ、さまざまな施設を活用し、生涯学習の機会の充実を図っていく必要があるため、基本的な方向1「生涯学習活動の促進」－主要な施策「①多様な学習機会の充実と人づくり」に統合しました。

次に、主要な施策「②図書館機能の充実」とお示ししていましたが、従来の図書館機能の充実に加え、次期図書館のあり方について示す必要があると考え、体系図の位置づけを変更してはどうかというご意見をいただきました。

ご意見等を踏まえまして、主要な施策から基本的な方向に位置づけることとし、基本的な方向2「地域に根ざした図書館づくり」－主要な施策「①魅力ある図書館づくり」に変更しました。

次に、第2節の協議テーマ「学び・健康」について、施策Ⅰ－基本的な方向3－主要な施策「④指導者・指導技術の充実」とお示ししていましたが、教育活動としてではなく、地域における生涯スポーツの指導者・指導技術と捉えられてしまうのではないかとご意見をいただきました。

ご意見等を踏まえまして、主要な施策「①健康や体力づくりの推進」に統合することとしました。

その他、基本的な方向2－主要な施策「②生徒指導、いじめ・不登校対策の充実」「③教育相談の充実」とお示ししていましたが、全ての子どもに対する相談体制を充実させ、その後、よりアプローチが必要な子どもたちへの対応と考えることから、主要な施策の順序を入れ替え「②教育相談の充実」「③生徒指導、いじめ・不登校対策の充実」と変更したほか、基本的な方向3－主要な施策「③地域との連携」とお示していましたが、地域行事や友達との遊び等、地域と連携して学校が一体的に実施するものではなく、教育活動において外部講師を活用するという意味合いがあるため、主要な施策「①健康や体力づくりの推進」に統合することとしました。

次に、第2節の協議テーマ「学校づくり」について、施策Ⅱ－基本的な方向2－主要な施策「③地域の教育力の活用」、施策Ⅲ－基本的な方向1－主要な施策「①地域の教育力の活用」とお示ししていましたが、学校と地域との連携が重要である一方、地

域の担い手不足等、地域力が低下している実情を踏まえると文言を変更したほうがいいのではないかというご意見をいただきました。

ご意見等踏まえまして、施策Ⅱ－基本的な方向2－主要な施策「③地域の教育力との連携」に変更し、施策Ⅲ－基本的な方向1－主要な施策「①地域との連携による健全育成」に変更しました。

その他、施策Ⅱ－基本的な方向3－主要な施策「③安心して衛生的な教育環境の充実」とお示ししていましたが、児童生徒の安全確保にもつながるものと捉え、主要な施策「②児童生徒の安全確保」に統合したほか、施策Ⅲ－基本的な方向1－主要な施策「②非行などの未然防止」とお示ししていましたが、子どもたちの安全・安心を図るための不審者に関する対応も実施していることから「②非行などの未然防止と子どもたちの見守り体制づくり」に変更しました。

次に、第3節の協議テーマ「文化・歴史」について、施策Ⅰ－基本的な方向1「文化活動の活性化」とお示ししていましたが、紐付く主要な施策が「充実」としていることから基本的な方向1「文化活動の充実」と変更しました。

次に、基本的な方向2－主要な施策は「①文化活動との出会いの場づくり」とお示ししていましたが、文化活動を「する人」との出会いや「支える人」、「つなぐ人」等の人材育成が必要ではないかというご意見をいただきました。

ご意見いただいたとおり、文化活動を「する人」等との出会いから事業実施につながるものと捉え、新たに主要な施策「②文化活動を通じた人との出会い」を追加しました。

第4節の協議テーマ「スポーツ」については、当初お示した体系図（案）の文言の承認をいただきましたので、変更していません。

以上で第5章の体系図の最終案について説明を終わります。

（部会長）

ありがとうございます。事務局より説明のありました第5章「豊かな個性と人間性

を育むまち」の体系図の最終案について、ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

図書館について、現在、図書館のあり方について検討されていますが、基本的な方向2「地域に根ざした図書館づくり」－主要な施策「①魅力ある図書館づくり」としてありますが、この文言は抽象的であり、当たり前のことであると感じるのですがどうでしょうか。

(事務局\_企画調整 G)

いま、図書館のあり方について検討されていますが、検討されていることとは別に第3期基本計画では主要な施策に図書館に関する施策が位置づけられたものを基本的な方向に位置づけた方がいいのではないかという議論がされた結果、基本的な方向2「地域に根ざした図書館づくり」－主要な施策「①魅力ある図書館づくり」と位置づけています。

(委員)

位置づけた経緯については認識しています。

今までの計画では図書館施策が体系図の最下位に位置づいていたものが、第4期基本計画では上位に位置づけましたが、図書館施策が今回示された文言に集約されています。今後、図書館施策がしっかり進められるのか不安であり、文言にもこだわりたいと思っていますが、庁内ではどのような議論をして体系図の文言等を決定したのかお聞きしたいです。

(委員)

主要な施策の考え方に第4期基本計画で取り組む要点をまとめていただいております。今後はこれをベースに市でどのような取り組みを進めるのか具体的な文案で示されると思いますがどうでしょうか。

(事務局\_企画調整 G)

委員の認識のとおりです。

第3期基本計画までは図書館の施策は最下位の主要な施策に位置づけていました

が、第4期基本計画では体系図を1つ上の基本的な方向に位置づけているため、重視するような方向性にあると思います。また、委員のおっしゃるとおり主要な施策の考え方に施策の方向性を要点にまとめてお示ししているところです。

現在、図書館のあり方を検討していますが、どのような形であれ、地域に根ざした図書館づくりは当然進めていく必要があるため、基本的な部分を考え方に位置づけています。

(委員)

計画を作っただけでなく、実態として施策を進めてほしいと思います。

(委員)

今までは図書館を将来的にどうするのかははっきりしていないような感じでしたが、いまは図書館の新設や移転といったあり方について議論が進められているため、進展していると思います。

総合計画であるため、より具体的にどのように進めるのかという部分は実施計画で示されていくものと考えます。

(庁内委員)

第3期基本計画では生涯学習活動の一環として図書館が位置づけられており、主要な施策の考え方については、「図書館のあり方を検討します」や「ボランティアの支援に努めます」等、既存の取り組みを進めていくような内容でした。

第4期基本計画では、生涯学習環境の充実に位置づけられた施策を1つ上にあげ、地域に根ざした図書館づくりとし、考え方のキーワードとして、「誰もが利用しやすい施設・設備・サービスの提供」や「図書館を拠点とした活動の支援」など、これまでの計画から踏み込んだ内容を入れることを検討していきます。

基本計画では方向性として考え方に記載していくため、より具体的な取組を細かく記載することは難しいですが、お示したキーワードを基に記載していきたいと思えます。

(部会長)

ありがとうございます。その他、ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

本市の子どもたちの学力向上のために、しっかり学べる環境づくりが重要であると思います。学べる環境がない場合、近隣自治体や地方に学びに行かせることが増えていきます。

体系図の学力の部分に関しては、第2期、第3期基本計画から変更がなく、同じ内容となっているため、同じことを取り組んでいくように捉えられます。

学力の低下などに課題があるとすれば、学力向上に繋がる文言を入れる必要があるのではないかと思います。

(委員)

学力の高い自治体がどのような取り組みをしているのか検証する必要があると思います。

(庁内委員)

体系図の文言としては同じ内容となっていますが、例えば、タブレット端末が導入されており、今までは持ち帰り学習として学んだ内容の振り返りを支援する教材が多かったのですが、個々の学力に対応した教材の導入やデジタル教科書の導入など進めていきたいと考えています。

学力の向上は今後も変わらないテーマであるため、文言としては変更はありませんが、学力向上のための様々な取り組みを検討していきたいと思います。

(委員)

基本計画は社会情勢の変化などにより方向性が大きく変わった場合には文言等を変更するなどが必要であると捉えていますが、学力の向上という大きなテーマは変わらないと思います。そのため、基本計画の下に紐付く実施計画や各種計画は3年毎や5年毎など、細くなるため、そこで学力の状況を検証し、次の3年間ではどのように取り組めばいいか等を位置づけることがいいのではないかと思います。

(部会長)

個々の具体的な取組の検証については、いま委員より提案のあった形で実施してい

くことがいいのではないかと思います。

学力の向上については、学力の捉え方も様々あり、全国学力学習状況調査の数値などはその一つであり、数値にとらわれすぎないことも重要となります。

また、体系図については学習指導要領とも整合性が図られており、文言を変えることも難しいものと捉えています。

(事務局\_企画調整G)

学力に関する協議をさせていただいた際にも、全国平均より学力が下がっているということであれば体系図の文言を変更してはどうかという議論があったかと思いません。その際に庁内検討委員会で検討しましたが、いま部会長から説明があったとおり学習指導要領の基本的な部分を踏襲するような形で体系図としているため、変更しないこととして回答させていただいています。

ただ、主要な施策の考え方に新たな取り組みや目標等を盛り込むことを検討していくことになろうかと思います。

(委員)

例えば、学力向上のための積極的な情報収集を行うなどの文言があれば、それに向けた取り組みを実施するための予算付けもできるのではないかと思いますので、検討していただければと思います。

### 議題3 主要な施策の考え方(案)の振り返りについて

(部会長)

次に、議題(3)「主要な施策の考え方(案)の振り返り」についてです。

各協議テーマごとに委員の皆さんから主要な施策の考え方に関するご意見等いただき、また、その意見等を踏まえて市の庁内検討委員会でも協議していただきました。

今までの協議結果等を事務局でまとめているとのことですので、ご説明をお願いします。

(事務局\_企画調整G)

事務局より皆さんからいただいたご意見等を踏まえてお示しした主要な施策の考

え方の要点について、ご説明させていただきます。

第1節の協議テーマ「生涯学習」について、人口減少や少子高齢化の進展による担い手不足や個人に対応した生涯学習機会の確保、図書館のあり方の検討の考え方などを考え方に記載するのはどうかというご意見がありました。

これらを踏まえまして、主要な施策「①多様な学習機会の充実と人づくり」の考え方に将来の担い手の育成や個人に対応した学習機会の確保等に繋がるものとして5項目の要点をまとめました。

また、主要な施策「①魅力ある図書館づくり」の考え方に、既存の図書館の充実を図る取組を進めることに加えて、図書館のあり方は今検討を進めているため、現時点では要点で示している「だれもが利用しやすい施策・設備・サービスの提供」に含めることとしました。

次に、第2節の協議テーマ「学び・健康」について、教育現場において一人一台端末を活用した授業が展開されていることの記載、基本的な方向2「豊かな人間性の育成」では登別市の独自性をを文言として表現できないか、学校給食センターの共同運用についての記載等のご意見がありました。

これらのご意見等を踏まえまして、1つ目の一人一台端末の活用については、学力の向上や基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力の育成、意欲の醸成に役立つものと捉えていますが、特に子どもたちの思考力、判断力、表現力等を高める場面で効果的に活用されることから施策1－基本的な方向1－主要な施策「②思考力、判断力、表現力等の育成」に記載することとしました。

2つ目、基本的な方向2「豊かな人間性の育成」における本市の独自性の記載ですが、市では鬼っ子フォーラムを開催し、子どもたちがいのちの重さ、生き方、人との関わり、多様性について考えを深める機会をつくっていること、不登校対策としてICTを活用する方法の調査・研究の実施等があるため、基本的な方向2－主要な施策「③生徒指導、いじめ・不登校対策の充実」に記載することとしました。

3つ目、学校給食センターの共同運用の記載ですが、室蘭市との広域設置の記載に加え、アレルギー対応給食の実施や地場産品の活用、学校給食をはじめとした食育の

推進についても併せて主要な施策「②安全・安心な学校給食の提供」に記載することとしました。

次に、第2節の協議テーマ「学校づくり」について、情報通信機器の導入などのデジタル化が進んだことによる新たな課題として子どもたちの視力低下や授業における電子媒体と紙媒体の使い分けの考え方の記載、空き家等がふえてきていることを踏まえた登下校における子どもの安全確保の考え方の記載、教育現場における熱中症等の対応、多様化する子どもの発達障がいに関する対応、働き方改革が推進されていく中での教員の資質向上の考え方の記載、教育現場におけるLGBTQの考え方等のご意見をいただきました。

これらのご意見等踏まえまして、1つ目、子どもたちの視力低下や電子・紙の教材の使い分けについては、視力低下はデジタル化以外にも授業を受ける姿勢や睡眠などの影響の考えられるため、施策Ⅰ－基本的な方向3－主要な施策「①健康や体力づくりの推進」の考え方に位置づけることを検討することとしました。また、電子・紙の教材の使い分けは教員がどのような授業方法を展開することがいいか常に調査・研究し、資質向上に努めているため施策Ⅱ－基本的な方向3－主要な施策「⑤教員の資質の向上」の考え方に位置づけることを検討することとしました。

2つ目、登下校や熱中症等の対策による子どもたちの安全確保の考え方については、主要な施策「②児童生徒の安全確保」の考え方に、要点として空き家等の危険家屋の関係も含めた登下校時における通学路の安全確保と位置づけたほか、熱中症等の様々な気候変動に対する安全対策に対応するための危機管理マニュアルの見直しを図り、教育現場における児童生徒の安全確保の取組進めていくため、危機管理マニュアルの改訂と位置づけました。

3つ目、多様化する子どもたちの発達障がいに関する対応については、特別支援学級にいる児童生徒に関わらず通常学級でも悩みを抱える児童生徒がいることを踏まえ、主要な施策「④特別支援教育体制づくり」の考え方に、一人一人の特性に応じた指導や支援の充実と位置づけたほか、相談体制の充実とその周知啓発なども併せて位置づけています。

4つ目、教員の働き方改革が推進されている中での教員の資質向上の考え方については、働き方改革の趣旨が教員の資質向上であることから、主要な施策「⑤教員の資質の向上」の考え方に、働き方改革の推進を位置づけ、働き方改革の内容について記載することとしました。

5つ目、教育現場におけるLGBTQの考え方については、施策1－基本的な方向2「豊かな人間性の育成」に多様性を認め合う考え方があるため、そこで位置づけることを検討することとしました。

次に、第3節の協議テーマ「文化・歴史」について、文化との出会いのほか、文化活動を「する人」や「支える人」「繋いでくれる人」等の出会いや人材育成の考え方の記載についてご意見いただきました。

これを踏まえまして、施策1－基本的な方向2－主要な施策「②文化活動を通じた人との出会い」を追加し、事業実施へのつながりづくりや活動継続につながる相談や支援を位置づけました。

次に、第4節の協議テーマ「スポーツ」についてですが、議題（1）の振り返りでご説明させていただきましたので、ここでは説明を省略させていただきます。

以上でご意見等を踏まえてまとめた主要な施策の考え方の要点について説明を終わります。

（部会長）

ありがとうございます。事務局より説明のありました主要な施策の考え方の要点について、ご意見等ありますでしょうか。

（委員）

主要な施策「③体験活動の充実」について、要点では温泉入浴体験とスキー学習を記載していますが、その他にもふおれすと鉱山での炊事体験や自然体験、地域での職業体験など、様々実施しているため、考え方を作成する際には「等」などの記載で含む形にさせていただければと思います。

次に、主要な施策「③地域の教育力との連携」について、家庭や地域と連携した登下校を行うための見守り活動が位置づけられています。この内容の狙いがわかりにくいと感じました。主要な施策「②児童生徒の安全確保」が狙いとなるようにも捉えられてしまうと思います。

(部会長)

文言の追加等については、今後、文案作成の際に検討いただければと思います。

2つ目のご意見についてはどうでしょうか。

(庁内委員)

要点の表現では、位置づけた趣旨が不明瞭な部分もあろうかと思いますが、今回お示ししているのは要点であるため、いただいたご意見を踏まえ、今後は具体的な文案を作成していきたいと思います。

(委員)

LGBTQの考え方が大きなテーマとなってきているため、考え方にしっかり位置づける必要があると思います。

(庁内委員)

主要な施策「①豊かな心を育む教育の充実」の考え方の要点に「豊かな感性や情操を育む教育の推進」などが位置づけられています。

LGBTQの考え方に対する学校での対応としては、例えば、ジェンダーレス制服を進めています。そのため、主要な施策の考え方にどのように表現するのか検討していきたいと思います。

(委員)

例えば、インクルーシブ教育という表現もあろうかと思いますが、検討していただければと思います。

(部会長)

本日の議題は以上となりますが、最後に、事務局より連絡事項があるとのことですが

ので、よろしくお願ひします。

(事務局\_企画調整 G)

本日で総合計画第4期基本計画の第5章「豊かな個性と人間性を育むまち」に関する体系図(案)の協議が終了となります。

委員の皆さんにはお忙しい中、おおよそ月1回のペースで本部会にご参加いただき、各協議テーマに沿って様々なご意見等いただきました。改めて、御礼申し上げます。

今後のスケジュールについてですが、委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえて作成した体系図案を庁内検討委員会育み部会にて、改めて確認等させていただきます。

その後、2月上旬に開催を予定している市民自治推進委員会全体会議にて、総合計画第4期基本計画の全体の体系図(案)のご報告をさせていただき、市の庁内検討委員会で諮り、体系図の確定となる予定です。

体系図の確定後については、主要な施策の考え方や総合計画第4期基本計画内の具体的な文案を市民自治推進委員会の皆さんからいただいたご意見や前回からの社会情勢の変化、今後10年間に予想される事象等を勘案しながら庁内検討委員会の各部会で議論し、令和7年7月頃を目標に作成します。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

(部会長)

ありがとうございます。いまの連絡事項も含めて、最後に委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

【質問等なし】

これで市民自治推進委員会育み部会を終了いたします。